

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月8日

【四半期会計期間】 第18期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 シュッピン株式会社

【英訳名】 Syuppin Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 小野 尚彦

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目14番11号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 03-3342-0088(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員CFO 澤田 龍志

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目19番6号

【電話番号】 03-3342-0088(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員CFO 澤田 龍志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第3四半期累計期間	第18期 第3四半期累計期間	第17期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	(千円)	30,885,430	34,417,145	43,453,497
経常利益	(千円)	2,380,238	2,238,798	3,187,055
四半期(当期)純利益	(千円)	1,639,243	1,556,909	2,207,886
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	528,262	535,262	528,262
発行済株式総数	(株)	23,981,797	23,392,997	23,981,797
純資産額	(千円)	4,900,955	6,322,295	5,469,597
総資産額	(千円)	14,555,669	18,207,349	14,407,046
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	75.54	74.62	102.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	74.64	73.54	101.35
1株当たり配当額	(円)	-	-	28
自己資本比率	(%)	33.6	34.7	37.9

回次		第17期 第3四半期会計期間	第18期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	33.64	20.61

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び剰余金基準に照らし重要性が乏しい関連社のみであるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、コロナ禍の中で感染防止と経済活動の両立を目指しましたが、国際情勢の不安定化を契機とする急激な円安の進行及び資源不足・原材料価格の高騰と物価上昇による個人消費への影響も懸念され、景気の先行きについては依然不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中、当社はこれまで取り組んできたEC主軸のビジネスモデルを強みとして、インターネット経由ですべての情報とサービスをお客様に提供してまいりました。これにより、お客様が当社とのお取引をインターネット上ですべて完結できる仕組みを推し進めることでより利便性を高め、安心・安全にお買い物を楽しんでいただけるように努めてまいりました。

当第3四半期累計期間におきましては、これまで掲げてきました4つの「シンカ」、「進む価値」、「知識を深める価値」、「真実の価値」、「新しい価値」にもとづいた取り組みを進めてまいりました。One To Oneマーケティングとして、前事業年度までに導入しましたPhase 4.ではカメラ事業の需給に合わせたタイムリーな買取・販売価格の設定を可能とした「AIMD」、Phase 5.ではカメラ事業部がWeb上に保有する記事コンテンツの中から顧客ごとに適切なものを配信する「AIコンテンツレコメンド」を推し進めました。そして、LINE・YouTubeの積極的活用により、お客様の日常の中で一番身近な場所を商圈の中心とし、LINEではOne To Oneで受け取れるお知らせ機能を導入するなど、更なるシェアの拡大に向けた取り組みを行いました。また、グローバル展開の取り組みとしては円安効果を受けて海外への越境ECが順調に伸長し、更に今後の海外販売エリア拡大の為に海外向け販売サポートサービス「Buyee Connect」を新たに導入したことで、筆記具、ロードバイクを含むすべての商材の販売が可能になりました。これらにより、売上高は34,417,145千円（前年同四半期比11.4%増）となりました。

時計事業ではグローバル全体での急激な時計相場下落に合わせた販売価格の見直し及び積極的な販売を行ったことで、主軸であるカメラ事業は売上高を大きく伸ばしながら売上総利益率は高水準を維持したものの、全体での売上総利益率は前年同四半期から0.8ポイント低下しました。販売費及び一般管理費においては、売上高連動の販売促進費やクレジット利用手数料、新たなシステム開発投資に伴う運用費及びESG経営に係る投資、そして従業員給与のベースアップによる増加等によって3,812,575千円（同13.4%増）となり、AI活用によるスリムな経営は継続してまいりましたが、売上高販売管理費比率は前年同四半期から0.2ポイント増加しました。これらによって、営業利益は2,239,280千円（同3.9%減）、経常利益は2,238,798千円（同5.9%減）、四半期純利益は1,556,909千円（同5.0%減）となりました。

(2) セグメント別経営成績

各セグメントにおける経営成績は次のとおりであります。

[カメラ事業]

AIMD、AIコンテンツレコメンドといった、AIを積極的に活用した独自機能やサービスによるOne to Oneマーケティングが機能し、EC売上高が順調に増加しました。また、これまで商品情報やおすすめコンテンツはメールやアプリでのプッシュ通知でしたが、その情報をLINEでも受け取ることができるようにすることで、よりスマートフォンでのお客様の利便性を高めました。これらに合わせ、カメラメーカー各社からの注目の新製品の発売もあり、EC売上高は大きく伸長し、店舗売上高も回復したことで、全体の売上高は24,407,517千円（前年同四半期比23.5%増）となり、セグメント利益については2,788,277千円（同25.1%増）となりました。

〔時計事業〕

これまで取り組んできた戦略的商品ラインナップの拡充として、人気ブランド「ROLEX」の買取強化を継続したことでEC売上高は大きく伸長し、また、越境ECとして出店している「eBay」及び「Chrono24」では顧客高評価を得て順調に成長しています。レディースブランドサロン「BRILLER」ではブランドバックの店舗フロア拡張と高級ブランドジュエリーの取り扱いを開始し、SNSを中心とした情報発信によって認知度も高まっております。一方、店舗では国内需要は引き続き高いものの、国際情勢等（入国規制等）の影響によって免税売上高は未だ低迷しており、全体の売上高は9,025,886千円（前年同四半期比11.9%減）となりました。セグメント利益については、時計相場全体の下落が影響し、特に、ROLEX等の人気商品においては、通年をとおして30%強の下落となりました。このような外部環境の悪化の中、当社としては販売価格の見直しや商品在庫の入れ替えを進める施策をおこなった結果、売上総利益率が大幅に低下したことで136,604千円（同80.9%減）となりました。なお、第4四半期（1～3月）においても価格相場は回復しないという保守的な外部環境予想のもと、在庫の入れ替えを考慮し、時計事業の業績予想を見直しております。

〔筆記具事業〕

メーカーとの協業によるオリジナル商品の企画・販売については継続実施し、限定品や国内未発売のレアモデルの万年筆等を多数取り揃えるなどで、「KINGDOM NOTE」でしか手に入らない商品ラインナップを充実させ、同時にYouTubeを活用し筆記具の魅力を広く伝えることにも努めました。また、店舗では売り場改装を実施して生産性の改善を図りました。買取及び商品化においては強化を行い、新着商品のWeb掲載数の増量を図ったことで中古商品の売上高は大きく増加し、売上高は328,138千円（前年同四半期比15.3%増）となりました。セグメント利益については、売上高の拡大と同時に適切な販売価格の設定による売上総利益率の改善によって28,276千円（同1,417.4%増）となりました。

〔自転車事業〕

コロナ禍における生活スタイルの変化と健康志向に伴う自転車需要の高まりも一巡した中で、スマホアプリによる日常的な情報発信や自転車専門サイトでの広告宣伝とECサイト上の様々な営業施策を実施しました。店舗では世界的に人気が高い日本メーカーのパーツに対する免税需要が高まったことが全体に寄与し、売上高は655,603千円（前年同四半期比9.7%増）となり、セグメント利益については48,017千円（同34.2%増）となりました。

（グローバル戦略について）

海外での販売エリアの拡大を図るために、「Map Camera」として世界最大級のオンラインマーケットプレイス「eBay」へ、「GMT」として「eBay」及び高級腕時計マーケットプレイス「Chrono24」へ出店し、サービスの質を重視した越境ECを展開しつつ、各サイトの利用者は順調に増加しております。その売上高はカメラ事業、時計事業それぞれに含まれて計上されており、当第3四半期累計期間はカメラ1,282,403千円、時計692,192千円となっています。

(3) 財政状態

当第3四半期会計期間末の総資産は18,207,349千円となり、前事業年度末と比較し、3,800,303千円の増加となりました。

流動資産は16,474,841千円となり、前事業年度末と比較して3,654,051千円の増加となりました。これは主として商品が2,904,999千円増加したこと、売掛金が478,684千円増加したこと、現金及び預金が216,215千円増加したことによるものであります。

固定資産は1,732,507千円となり、前事業年度末と比較して146,252千円の増加となりました。これは主としてソフトウェア仮勘定が184,520千円増加したこと、ソフトウェアが56,667千円減少したことによるものであります。

負債につきましては11,885,054千円となり、前事業年度末と比較して2,947,605千円の増加となりました。

流動負債は8,806,834千円となり、前事業年度末と比較して2,682,593千円の増加となりました。これは主として短期借入金が3,050,000千円増加したこと、買掛金が287,018千円増加したこと、1年内返済予定の長期借入金が188,133千円増加したこと、未払法人税等が734,961千円減少したことによるものであります。

固定負債は3,078,219千円となり、前事業年度末と比較して265,011千円の増加となりました。これは主として長期借入金が256,760千円増加したことによるものであります。

純資産につきましては6,322,295千円となり前事業年度末と比較して852,697千円の増加となりました。これは主として自己株式が564,895千円減少したこと、利益剰余金が275,579千円増加したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,392,997	23,392,997	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	23,392,997	23,392,997	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年10月1日 ～2022年12月31日	-	23,392,997	-	535,262	-	435,262

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,582,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,800,500	208,005	-
単元未満株式	普通株式 9,597	-	-
発行済株式総数	23,392,997	-	-
総株主の議決権	-	208,005	-

- (注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
シュッピン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目14番11号	2,369,900	-	2,369,900	10.14
計	-	2,369,900	-	2,369,900	10.14

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任 年月日
監査役	遠藤 直仁	1961年 10月3日	1985年4月 イトキン株式会社入社 1999年4月 中小企業診断士登録 2003年7月 税理士登録(遠藤直仁総合事務所開設 現任) 2003年7月 遠藤直仁総合研究所株式会社 代表取締役(現任) 2016年1月 遠藤直仁&e-partners株式会社 代表取締役(現任)	(注)2		2022年 10月1日

(注) 1. 監査役 遠藤直仁は、社外監査役であります。

2. 監査役の任期は、就任の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
監査役	芦澤 光二	2022年9月30日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,173,407	1,389,623
売掛金	2,601,533	3,080,217
商品	8,329,494	11,234,493
その他	716,355	770,507
流動資産合計	12,820,790	16,474,841
固定資産		
有形固定資産	311,802	332,325
無形固定資産		
商標権	9,048	8,126
ソフトウェア	412,158	355,491
ソフトウェア仮勘定	28,928	213,448
無形固定資産合計	450,134	577,066
投資その他の資産	824,317	823,115
固定資産合計	1,586,255	1,732,507
資産合計	14,407,046	18,207,349
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,485,694	1,772,712
短期借入金	950,000	4,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1,833,439	2,021,572
契約負債	244,074	224,297
未払法人税等	828,831	93,870
賞与引当金	-	31,089
その他	782,201	663,293
流動負債合計	6,124,240	8,806,834
固定負債		
長期借入金	2,777,046	3,033,806
業績連動報酬引当金	-	6,236
株式報酬引当金	-	1,950
資産除去債務	36,161	36,226
固定負債合計	2,813,207	3,078,219
負債合計	8,937,448	11,885,054
純資産の部		
株主資本		
資本金	528,262	535,262
資本剰余金	428,262	435,262
利益剰余金	7,573,770	7,849,350
自己株式	3,065,086	2,500,190
株主資本合計	5,465,209	6,319,684
新株予約権	4,388	2,610
純資産合計	5,469,597	6,322,295
負債純資産合計	14,407,046	18,207,349

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
売上高	30,885,430	34,417,145
売上原価	25,192,768	28,365,289
売上総利益	5,692,661	6,051,856
販売費及び一般管理費	3,361,498	3,812,575
営業利益	2,331,163	2,239,280
営業外収益		
受取利息	8	6
受取手数料	87	88
助成金収入	68,724	-
為替差益	1,455	8,233
その他	2,044	11,585
営業外収益合計	72,320	19,913
営業外費用		
支払利息	15,768	17,540
その他	7,477	2,855
営業外費用合計	23,245	20,396
経常利益	2,380,238	2,238,798
特別利益		
新株予約権戻入益	292	-
特別利益合計	292	-
特別損失		
固定資産除却損	122	11,097
特別損失合計	122	11,097
税引前四半期純利益	2,380,408	2,227,700
法人税、住民税及び事業税	742,193	605,198
法人税等調整額	1,029	65,593
法人税等合計	741,164	670,791
四半期純利益	1,639,243	1,556,909

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	139,032千円	145,096千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	378,110	16	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年6月15日の「自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の取得結果及び取得終了並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」にて公表されておりますとおり、2021年6月15日に自己株式2,661,200株の取得を行っております。この結果、当第3四半期累計期間において、自己株式が2,812,888千円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式が3,065,086千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	587,392	28	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 自己株式の取得

当社は、2022年6月16日の「自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の取得結果及び取得終了に関するお知らせ」にて公表されておりますとおり、2022年6月16日に自己株式300,000株の取得を行っております。この結果、当第3四半期累計期間において、自己株式が420,000千円増加しております。

(2) 自己株式の消却

当社は、2022年6月30日及び2022年8月24日の「自己株式の消却完了に関するお知らせ」にて公表されておりますとおり、2022年6月30日に自己株式300,000株、2022年8月24日に自己株式300,000株の消却を行っております。この結果、当第3四半期累計期間において、利益剰余金及び自己株式が632,985千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期 損益計算書 計上額
	カメラ事業	時計事業	筆記具事業	自転車事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	19,758,033	10,244,867	284,657	597,871	30,885,430	-	30,885,430
計	19,758,033	10,244,867	284,657	597,871	30,885,430	-	30,885,430
セグメント利益	2,229,089	716,178	1,863	35,775	2,982,907	651,743	2,331,163

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書上の営業利益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本部人件費等の一般管理費651,743千円については調整額としております。

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期 損益計算書 計上額
	カメラ事業	時計事業	筆記具事業	自転車事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	24,407,517	9,025,886	328,138	655,603	34,417,145	-	34,417,145
計	24,407,517	9,025,886	328,138	655,603	34,417,145	-	34,417,145
セグメント利益	2,788,277	136,604	28,276	48,017	3,001,176	761,896	2,239,280

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書上の営業利益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本部人件費等の一般管理費761,896千円については調整額としております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	四半期 損益計算書 計上額
	カメラ事業	時計事業	筆記具事業	自転車事業	計		
E C	17,443,947	3,884,057	239,418	549,909	22,117,330	-	-
店舗	2,314,086	6,360,810	45,239	47,962	8,768,098	-	-
顧客との契約から生じる 収益	19,758,033	10,244,867	284,657	597,871	30,885,430	-	30,885,430
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	19,758,033	10,244,867	284,657	597,871	30,885,430	-	30,885,430

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	四半期 損益計算書 計上額
	カメラ事業	時計事業	筆記具事業	自転車事業	計		
E C	21,131,142	4,801,605	258,317	408,365	26,599,430	-	-
店舗	3,276,374	4,224,280	69,820	247,238	7,817,714	-	-
顧客との契約から生じる 収益	24,407,517	9,025,886	328,138	655,603	34,417,145	-	34,417,145
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	24,407,517	9,025,886	328,138	655,603	34,417,145	-	34,417,145

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	75円 54銭	74円 62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	1,639,243	1,556,909
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,639,243	1,556,909
普通株式の期中平均株式数(株)	21,701,029	20,864,674
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	74円 64銭	73円 54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	262,391	305,259
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月6日

シュッピン株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有 久 衛 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシュッピン株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第18期事業年度の第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、シュッピン株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。